

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 7 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520821

研究課題名(和文) 近世神聖ローマ帝国における永久帝国議会の国制・文化史的考察

研究課題名(英文) Study of the Constitution and Cultural History of the Imperial Diet in early modern Holy Roman Empire

研究代表者

山本 文彦 (YAMAMOTO, Fumihiko)

北海道大学・文学研究科・教授

研究者番号：30222384

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)： 近世の神聖ローマ帝国における帝国議会の機能を国制および文化史的観点から研究を行った。この当時の議会は単に審議を行う機関であっただけでなく、同時代の政治的秩序や人間関係を動的に反映している場所として理解することが重要である。帝国議会と平行して行われたさまざまな儀式や儀礼の中に、このような関係を読み取ることができる。近世の神聖ローマ帝国を封建制的な身分秩序の観点から評価することが重要である。

研究成果の概要(英文)： I studied a function of the Imperial Diet in early modern Holy Roman Empire from a point of view of the Constitution and the cultural history. It is important to understand as the place that not only the assembly at that time was merely an organization discussing, but also reflects political order and human relations at the same period dynamically. I can read such relations in various ceremonies held parallel to Imperial Diet. It is important that I evaluate early modern Holy Roman Empire from the viewpoint of feudalism-like social position order.

研究分野：ドイツ中世・近世史

キーワード：神聖ローマ帝国 帝国議会 近世ドイツ史 皇帝

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 近世ドイツ史研究においては、特に神聖ローマ帝国史研究が進展し、19世紀以来の神聖ローマ帝国に対する伝統的な評価が大きく修正された。その結果、帝国議会などの帝国の諸制度が1806年の帝国の終焉まで存続し、帝国全体は政治的に十分に機能していたことが明らかにされている。

(2) しかしながら皇帝と帝国等族の関係についてはレーン制的な関係にあると同時にパトロン関係のようなインフォーマルな関係にもあることが指摘され、その具体的な考察の必要が課題として指摘されたままの状況にある。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究は、永久帝国議会における儀式・儀礼の分析を通じて、近世の神聖ローマ帝国の国制構造を再検討することを目的とする。

(2) 本研究は、これまでの国制史研究では十分に検討することができなかった皇帝権の普遍的性格と帝国のレーン制的身分秩序を文化史的観点から考察することにより、連邦的体制と皇帝の普遍的性格およびレーン制的身分秩序が融合している近世の神聖ローマ帝国特有な国制構造を解明することを目的とする。

(3) レーゲンスブルクで開催された永久帝国議会およびウィーンの皇帝宮廷の国制史的意義をコミュニケーション史的観点および文化史的観点より検討し、その歴史的立場づけを検討する。

## 3. 研究の方法

(1) 1663年から1740年を考察対象期間とし、該当期の帝国議会における皇帝の主席代理人の史料の中から、祝祭・謁見およびその他の儀式・儀礼に関する記述を整理する。同じ祝祭等について版画等の図版資料を含め他の史料と照合する。

(2) 該当期の帝国議会の審議内容・状況を整理し、同時期の祝祭等の儀式との関連を調査する。さらに儀式等において発生したトラブルを調査する。

(3) 皇帝および帝国等族の人的関係を具体的に把握するために、家系図を利用して家門相互の関係を調査する。

(4) レーゲンスブルクの帝国議会とウィーン宮廷の関係およびウィーン宮廷における帝国等族のインフォーマルな関係を贈与の観点から整理する。

## 4. 研究成果

(1) 近世神聖ローマ帝国において、帝国議

会が占める国制上の位置づけを確認するために、1648年のウェストファリア条約の分析を行った。このウェストファリア条約は、皇帝とスウェーデン女王が結んだオスナブリュック条約と皇帝とフランス王が結んだミュンスター条約からなる。帝国議会に関する条項を含むのは、オスナブリュック条約である。従来の研究ではこのオスナブリュック条約については、帝国等族に認められた同盟権に見られるように、主権相当の権利を帝国等族に認めたことにより、帝国は政治的にはもはや重要性を持たなくなったとする伝統的な解釈があった。しかしながらこのような解釈は条文の一部のみを取り上げたものであり、条文全体を見ると、国制上の重要な事柄を協議する機関として帝国議会を位置づけており、1648年以降の帝国国制の実態を見る際には帝国議会が重要であることが分かる。さらに、オスナブリュック条約は帝国内の宗派選択方法を規定している。オスナブリュック条約は帝国法としての効力を有することが承認されたことで、帝国内の宗派問題は1648年以降は帝国レベルで協議されるべき問題となり、その場が帝国議会であった。1663年以降、帝国議会はもはや散会することなく永続化することになる。このことは帝国議会の機能の低下を意味するのではなく、逆に、常に帝国レベルの問題を協議する場があり、情報交換やさまざまな意見交換が可能であった点を積極的に評価すべきである。

オスナブリュック条約の解釈については、論文「1648年ヴェストファーレン条約に関する一考察」として発表した。

(2) 本研究の基本資料である「永久帝国議会・皇帝主席委員文書」の一部をデジタルデータ化する作業を行い、儀礼の内容・儀式に関して発生した問題・その解決策の3点について該当史料の整理を行った。考察対象期間における帝国議会において行われていた儀式では、新任の使節を迎えるための儀式が最も多く行われており、使節の派遣者の身分に応じて儀式の内容が異なっていた。また帝国議会として定例的に毎年行われている儀式も多くあった。これらの儀式の多くは、式次第に基づいて挙行されていたが、特に席次あるいは行列の際の順番で問題が繰り返し発生していた。この背景には、身分をめぐる問題があり、派遣者の身分のみならず、使節自身の身分・家柄・キャリアなどが複雑に絡みあってトラブルが発生している。さらに婚姻関係や身分の昇格によって、身分秩序と人間関係も変化しており、この変化を他者に認識させるために、儀式等で可視的に表現することを試みることにより、新たなトラブルが発生していた。帝国議会の儀式等で見られた数多くのこのような問題について、従来の研究は、帝国議会の機能が低下し、このような些末なトラブルに翻弄されていた点を強調していた。しかしながら儀式や儀礼の内容そし

てその中で発生する問題は、同時代の人々にとっては重要な問題であり、身分制社会においては、政治的な重要な案件と同じように身分秩序の可視化の問題は重要であったといえる。その意味において、さまざまな儀式と儀礼を描いた版画などの図版は、この当時の身分制社会をまさに可視化したもので、儀礼や儀式に参加しなかった人々に身分秩序を示すために利用されたと考えることができる。

(3) 人的関係を歴史的に把握するために、皇帝および帝国等族の婚姻関係の調査を行い、データベースを作成した。この作業のために詳細な家系図を利用した。婚姻関係の詳細な調査から、貴族家門相互の関係が浮かび上がるとともに、時間の経過によるその関係の変化、貴族の家門内部および身分毎の関係や婚姻関係の地理的広がり、宗派上の問題など従来の研究では必ずしも具体的に把握されていなかった部分が明らかになった。例えば、同時代の政治的な問題と婚姻関係が密接に関係していること、宗派が異なる家門間にも婚姻関係があったこと、婚姻による貴族家門間の関係は比較的短期間な関係であり、継続的な関係を築くためには持続的に婚姻関係を取り結ぶ必要があったことである。従来の研究では、家系を時間の垂直方向に見る傾向にあるが、特定の問題が発生していた時期の貴族家門間の家系および婚姻関係を水平的に考察することにより、同時代の人的な関係をより具体的に把握することができる。ここで得られた人的関係に基づいて同時代の帝国議会での審議状況、皇帝宮廷での活動および帝国各地で開催されたさまざまな集會等を検討しなければならない。

(4) 17世紀後半における重大な政治問題の一つであるライン選帝侯の問題とハノーファー選帝侯の問題についての帝国議会の審議内容を史料に基づいて整理した。この作業の中で、当時の帝国議会における審議方法が明らかになった。派遣者である帝国等族とその使節の間では盛んに文書による情報交換が行われていた。各々の使節は派遣者である帝国等族の指示に基づいて帝国議会での審議にあたるとともに、審議の内容は直ちに印刷されていた。使節相互での情報交換も頻繁に行われており、その情報はまた帝国等族にも報告された。このように帝国議会が開催されていたレーゲンスブルクは、情報の集積地でもあり、また同時に発信地でもあった。ライン選帝侯とハノーファー選帝侯の問題が緊迫している時であっても、他のさまざまな帝国内外の情報がレーゲンスブルクに集まっていた。帝国議会においては、このライン選帝侯およびハノーファー選帝侯の問題に何らかの結論を出すことはなかった。従来の研究では、この点は帝国議会の機能の低下あるいは政治的意義の低下という脈絡で語

られがちである。しかしながらレーゲンスブルクの帝国議会にヨーロッパ中の情報が集まりまた発信されていたことは重要である。皇帝を始め帝国内の帝国等族はもとより、フランスやイングランドなどの各地の国王や貴族もレーゲンスブルクから得られた情報を利用していただと考えられる。その中でも特に皇帝は、ウィーンにおいてレーゲンスブルクからの情報を重視していた。レーゲンスブルクとウィーンの間情報は主に専用の郵便に基づいて定期的に交換されていたことが分かっている。皇帝が、レーゲンスブルクにそもそも帝国議会を常設した理由も、ウィーンとの情報交換および人員派遣の観点から選択されていた。また、帝国議会の皇帝の主席代理人を18世紀以降代々に渡って勤めたのがタクシス家であり、タクシス家は1490年よりハプスブルク家の郵便を請け負った家門であり、16世紀後半からは帝国郵便長官を務めている家門である。レーゲンスブルクにはこのタクシス家が居住しており、まさに帝国郵便の本拠地として、情報の中心都市であったのである。近世の帝国議会を近代的な視点で、審議内容や審議結果に基づいて評価するのではなく、情報の集積と発信および情報の交換という点での帝国議会の機能を見落とすべきではない。

(5) 皇帝の宮廷があったウィーンも近世神聖ローマ帝国においては重要な都市の一つであった。レーゲンスブルクの帝国議会に帝国等族は使節を派遣するとともに、ウィーンにも現在の大使館のような施設を設け、大使等を常置することが多かった。従来の研究は、皇帝宮廷における皇帝を始め高官たちの動静および有力諸侯と国王の大使の動静に注目していた。しかしながらウィーンには多くの帝国等族が大使等を置き、情報の収集と皇帝および皇帝周辺の人々との人的関係の構築と維持に努めていた。ドイツ各地の帝国等族は、何らかの政治的判断を行う場合にも、ウィーンにおける動きを気にかけて、情報の収集に躍起になっていた。より正確な情報をより速く取得することが、彼らにとって何よりも重要視された。そのために日頃から宮廷関係者とさまざまなつながりを持つことが重要であった。従来の研究においてもこの点は、ウィーン宮廷におけるインフォーマルな人的関係の重要性を強調していた。しかしながらこのインフォーマルな人的関係を具体的に示すことができず、その重要性だけが強調されていた。このインフォーマルな関係を解明する緒として、贈与に注目した。その一例として、帝国都市ハンブルクがレーゲンスブルクおよびウィーンで行っていた贈与の実態をハンブルクの会計簿およびウィーン駐在の使節との書簡を利用して分析を行った。定期的になされる贈り物の他に、結婚祝いや誕生祝いなどの不定期の贈り物、あるいは洗礼親になるなど、特定の人物に対してさ

さまざまな形で贈与を繰り返している姿を見ることができる。また皇帝宮廷内の有力者にアクセスができない使節とは契約を解除し、宮廷の有力者と関係を築くことに注意を払っていることが分かる。現在では賄賂という言葉で否定的に見られがちな行為であるが、近世ヨーロッパ社会においてはこの「贈与の文化」が特色である。帝国都市ハンブルクにおいては、皇帝サイドの情報を正確に早く取得するために、さまざまな角度から有力者への接近を図っていた。北ドイツの帝国都市であるハンブルクが、このようにウィーンの皇帝宮廷の情報に敏感であったことは、近世における神聖ローマ帝国および皇帝の位置を考える上で大変に興味深い事例とすることができる。

(6)レーゲンスブルクの帝国議会における情報の集積と発信の問題および帝国議会に出席した使節の問題の検討から派生して、中世および近世ドイツにおける移動と情報のインフラの問題に取り組み、この成果は平成24年度の北海道大学文学研究科主催の公開講座「旅と交流」において「郵便と旅行 近世ドイツにおけるコミュニケーション革命」のタイトルで1回担当し、一般市民に向けて研究成果の一部を発信した。これは2015年3月に出版された。

同様に、ウィーン宮廷を始めとする宮廷についての研究および移動に関連する研究から派生して、中世および近世ドイツの食文化の問題に取り組み、この成果は平成25年度の北海道大学文学研究科主催の公開講座「食と文化」において「中世・近世ヨーロッパの食文化 旅人の食卓から」のタイトルで1回担当し、一般市民に向けて研究成果の一部を発信した。これは2015年3月に出版された。

(7)本研究で得られた近世神聖ローマ帝国に関する知見は、2014年に出版された『ドイツ史研究入門』において分担した近世史の部分の叙述に反映された。同書は、ドイツ史で卒業論文あるいは修士論文を書く学生向けに企画されたシリーズの一冊である。次世代の若手研究者および一般への研究成果の発信として位置づけることができる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

山本 文彦、1648年ヴェストファーレン条約に関する一考察、北海道大学文学研究科紀要、査読無、139号、2013、135-168

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 3件)

山本 文彦、北海道大学出版会、食と文化、2015、97-124

山本 文彦、北海道大学出版会、旅と交流、2015、93-120

山本 文彦、山川出版社、ドイツ史研究入門、2014、68-73、91-110

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

山本 文彦 (YAMAMOTO, Fumihiko)

北海道大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号: 30222384